

# はだの 農業委員会だより

第126号  
平成28年7月発行

編集・発行

秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号

TEL 0463-82-9654

E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp

## じゃがいものきれいな花が咲きました！



じゃがいもの花は、紫や白に咲き誇ります。写真の品種は「キタアカリ」です。

じゃがいもは、ビタミンCが豊富です。花が咲くと栄養が花にいつってしまうため、摘んだほうがよいという話もありますが、摘むとその切り口から病気になる可能性もあるので、摘まないで花は咲かせたままの人も多いようです。

### おもな内容

■ 全国農業委員会会長大会ほか	2
■ 農業委員会法・農地法の改正	3
■ 平成28年度秦野市農業関係施策・予算	4
■ 農業委員紹介コーナー	5

■ 農家の声	6
■ 相談コーナーほか	7
■ カメラスケッチほか	8

4月5日、全国農業会議所が、東京都文京区の椿山荘で、平成28年度全国情報会議を開催しました。

情報活動功労者として、本市農業委員会の鳥海久元会長をはじめ県内では6農業委員が表彰されました。

## 平成28年度

## 全国情報会議

また、全国農業新聞の普及に顕著な成績を収めたとして本市農業委員会をはじめ県内では4農業委員会が表彰されました。なお、本市農業委員会は、年間平均150部以上、普及率5倍以上という成績でした。



5月26日、(一社)全国農業会議所が、東京都内の文京シビックホールで、平成28年度全国農業委員会会長大会を開催しました。本市農業委員会会長をはじめ、全国から農業委員会の会長など約2000人が出席しました。

大会では、「農業委員会憲章の制定」、「新たな時代を迎えた農業・農村の成長に向けた政策提案」、「熊本・大

## 平成28年度

## 全国農業委員会会長大会

「新たな時代を迎えた農業・農村の成長に向けた政策提案」など決議

分等地震への万全な対応を求める特別要請」、「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動の推進に関する申し合わせ」などを決議しました。

大会終了後には全国農業会議所が、農業委員会制度改革やTPP交渉における国会の対応について、農林水産省・政党関係者に対し代表要請を行いました。



県総代として賞状を授与される鳥海久元会長



国会議員への要請の様子 (写真右から3番目が鳥海久元会長)

## かながわ女性農業委員の会 第4回総会を開催

6月10日、横浜市内の産業貿易センターで、かながわ女性農業委員の会第4回総会が開催されました。本市農業委員会からは出席ができませんでしたが、総会では、平成27年度の事業報告と平成28年度事業計画が承認されました。



総会の様子

## ～農業委員会法の改正の主な内容～

### ①農業委員会業務の重点化

- ・農業委員会の業務の重点は、農地利用の最適化の推進であることを明確化  
※必須業務として、農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進が加わりました。

### ②農業委員の選出方法の変更

- ・地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て確実に就任するようになるため、市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制に変更  
※農業委員の過半が認定農業者であること、女性・青年の積極的な登用が明記。

### ③農地利用最適化推進委員の新設

- ・農業委員とは別に、各地域において農地利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員を新設  
※担当地域における現場活動や、農地利用の集積・集約化の推進が主な活動。

## ～農地法の改正の主な内容～

農地を所有できる法人について、法人が6次産業化等を図り、経営を発展させやすくする観点から要件を見直すとともに、農地を所有できる法人の要件があることを明確にするため、要件を満たす法人の呼称を「農業生産法人」から「農地所有適格法人」に変更。

## 利用状況調査を実施

農業委員会では、遊休農地の把握や発生の防止・解消を目的とする農地の利用状況調査を8月から9月にかけて実施します。この調査は農地法に規定されているもので、毎年実施しています。また、この調査で見つかった遊休農地の所有者に対しては、利用意向調査を実施します。これも農地法に規定されているもので、遊休農地の今後の利用について、貸付希望や耕作予定などを文書でお尋ねします。

なお、利用状況調査の実施にあたり、農業委員や事務局職員が農地に立ち入ることがありますので、ご理解ください。

## 全国農業新聞

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。



- 毎週金曜日発行
- 購読料 月700円
- お申し込みは、地元農業委員、または農業委員会事務局まで。

事務局

☎82-9654

平成28年4月から改正農業委員会法、農地法が施行されました。

農業委員会法、農地法改正！



# 平成28年度 秦野市農業関係施策

多様な担い手がつなぐ、

「農の恵みが溢れる都市」の実現を目指して

本市農業施策の指針となる「秦野市都市農業振興計画」の計画期間満了に伴い、平成28年3月に計画期間を平成32年度までとする新たな計画を策定しました。計画に掲げる4つの基本目標(①農業経営の安定化と担い手の育成・確保、②農地の保全と農地の持つ多面的機能の活用、③安全な農産物の生産・消費による地産地消の推進、④農業に対する理解の促進と交流の活性化)を柱に、農業者、市民、関係団体及び行政が一体となり、多様な担い手がつなぐ、農の恵みが溢れるまちづくりを推進します。お問い合わせ ①②は、市農産課 ③④⑤⑥は、はだの都市農業支援センター

## ① 農業経営基盤強化の促進

本市の中核的な農業者である認定農業者等で組織する「秦野市認定農業者協議会」が実施する経営向上に向けた研修事業の実施や、経営規模拡大・農地集積に向けた資本整備への取組に対して、補助金等の支援をし、認定農業者の経営の安定化並びに育成を図っていきます。また、国の

## ② 「農の担い手の育成」

国の新規就農総合支援事業を活用した青年新規就農者の確保を図るとともに、新規就農者への就農支援事業の実施及び農業関連団体が実施する農業後継者の育成事業や市民の農業理解の促進に向けた事業に対する支援を行います。

## ③ 地産地消の推進

市民への秦野産農産物に対する愛着や信頼性を高めるため、秦野産農産物の積極的なPRや農業者と市民との交流促進を図るとともに市民及び流通関係者と一体となった産地ブランドの構築による「秦野版地産地消」の推進を図っていきます。

## ④ 農産物ブランド化の推進

本市農産物の安全・安心を基本に、本市における優良農産物として登録認証をすることにより、地場農産物を消費者に分かりやすく紹介し、生産者の生産意欲の向上と消費拡大の推進に努めます。

## ⑤ 農地の多面的機能を支える共同活動を支援

多面的機能を支える農地維持活動(農地法面の草刈り・水路の泥上げ等)及び地域資源の質的向上を図る活動(農道・水路の補修・農村環境保全等)に対し助成します。※対象農地は農振農用地

## ⑥ 落花生の生産支援

落花生の品質と収量の向上のための生産資材等の導入に必要な経費を助成します。(農協へ販売している畑は対象外)

## 平成28年度 秦野市農業関係予算

農業振興費	44,028 千円
(うち 4,080 千円は明許繰越)	
園芸畜産費	10,132 千円
農地費	51,382 千円

秦野市では、荒廃農地、遊休農地解消に対して補助金を出しています。この補助金を利用して荒廃農地、遊休農地を解消しましょう。

### ◎農地流動化整備事業

利用権の設定を行い、借り手として生産性の高い農地を管理します。

※10アール当り6万円

### ◎荒廃農地解消対策事業

農地の適正な保全と有効利用を図り、将来的には利用権を設定します。

※10アール当り3万円

### ◎遊休農地解消対策事業

菜の花などの作付により地力の増進を図り、遊休農地を防止します。

※10アール当り5千円

詳しくは、はだの都市農業支援センターまで、お問い合わせください。

電話 81-7800

# 農業委員紹介コーナー

平井 剛 (公選・大根地区)



● 役職

編集委員

● 担当生産組合

南矢名上・南矢名下  
北矢名南・北矢名北

● 主な作付作物

水稲、果樹、露地野菜

ひと言

農業委員として一年が経過し、改めて農業を取り巻く環境の厳しさを感じています。今後も、少しでも皆様のお役に立てればと努力していきます。

北村 彰 (公選・西地区)



● 役職

会長職務代理者、運営委員

● 担当生産組合

上大倉・大倉・鍛冶ヶ谷戸  
宮久保・北庭・上関・下関

● 主な作付作物

水稲、イチゴ

ひと言

農業従事者の高齢化、後継者不足、鳥獣被害、これらによる荒廃遊休農地の増加等、様々な課題のある農業ですが、市、農協等関係機関と連携し、農業委員会の活動を通して少しでも改善できるように努力していきたいと思っています。

谷屋 彰 (公選・大根地区)



● 役職

運営委員

● 担当生産組合

宿矢名・下大槻上  
下大槻下・下大槻南平

● 主な作付作物

水稲、露地野菜

ひと言

目の前は市内でも有数の水田地域となっています。毎年6月の初旬になると一斉に田植えが始まり、見渡す限り穂の国の様相を呈します。この風景は、私が物心ついたころからほとんど変わらず、こうした豊かな自然の中で、水稲や季節の野菜を作っています。

農地の自然環境としての魅力を感じていたところから、次の世代に豊かな農地を引き継げるよう、力を尽くしてまいります。

石原 耕太郎 (公選・西地区)



● 役職

編集委員

● 担当生産組合

峠・曲松1・曲松2・  
曲松3・千村A・千村B・  
千村2・千村3

● 主な作付作物

露地野菜

ひと言

私は会社員を辞め6年たちますが、その間農業をして一番感じた事は、年々耕作放棄地が増えてきました。それに鳥獣被害も多く農業に意欲がなくなってくるような気がしてなりません。

農業はなくてはいけない産業です。問題が色々ありますが、今から対策を講じなければなりません。どの様な取り組みが必要なのか委員の皆様や関係者の

小島 有美 (議会推薦)



● 主な作付作物

施設花き

ひと言

委員としての活動の中で、農業界が抱える課題の多さに改めて気づきました。自園の農作業に追われる毎日ですが、秦野の農業が時代に即した形で発展していけるよう学び、努めていきたいと思っています。

方々の意見を聞き、少しでも農業が好きになるよう、みんなと頑張っていきます。



# 農家の声



## あつという間の30年

櫛田 真弓（落合）



子供の頃、母親が農作業で忙しく、昼間ほとんど家にいることがなく、いつも家に母がいる友人をうらやましく思っていました。大人になったら、子供にさみしい思いをさせたくないから、農家にはお嫁にいかない、と思っ

た。ところが実家と同じ、カーネーション農家に嫁ぎ、いつの間にか30年が過ぎていました。

カーネーション農家の5月6月は、母の日や植え替えの時期で、一年で一番多忙な季節です。以前は、花の苗作りも自分でいけない畑に仮植えして、大きく育った苗を温室に運び込み、植えていました。梅雨時の空の下での作業はとても大変でした。

今は、すべて購入した苗を直接温室に植えています。作業は、以前に比べると大幅に軽減されましたが、コストは上がってしまい、その割に花の単価は変わらず、カーネーション農家も大変な時代になりました。

規格外の花を有効活用できたらと始めたアレンジフラワーは、20年以上習い続けています。母の日のアレンジフラ

ワーは、温室の無人販売から始め、じばさんずでも、好調な売り上げです。今後は、通年販売を目標に頑張りたいと思います。

我が家の花は、市場と直売所、他の農産品は、田原ふるさと公園の直売を中心に出荷しています。花、野菜、果実など、あらゆる種類の品物を出荷して、日々忙しく過ごしています。

力仕事は、夫が主に動いてくれるので、機械や農薬のことは、未だに私は知らないことばかりですが、夫婦力を合わせて、この先20年以上は、頑張りたいです。

今、夏の旅行を計画しています。あれこれ考えているときが、一番楽しい時間です。楽しい時間のために、頑張っています。



## 理想を目指して

富田 茂靖（平沢）



い、経営の効率化を図り、両親の無理が少なく、より長い期間働けるための環境にしていく投資を少しずつ行っていくことが課題となっているところ。

研修している時期に、「今が底だ！」と言われた鉢花の価格低迷がより一層進み、市場、小売店と業界全体が苦しんでいる中、原油の高騰を筆頭に肥料、農薬、鉢とすべてにおいて材料費の値上がりで利益の出難い経営状況が続いて、思い描いていた経営にはなかなかいかないですが、好きなシクラメンをはじめ、より一層消費者に喜ばれる商品が栽培できるよう、これからも努力してこの鉢花経営を楽しんでいきたいと思

就農とほぼ同時に、現在の温室を建て、親とは別の経営体とすることとなり、2009年に温室も増やし、経営の施設面積は現在、1,300坪になりました。主な生産品目は、シクラメン、夏野菜の苗です。

販売先は、東京、神奈川の卸売市場を主体に、近隣の小売店やJAはだのじばさんずとなります。

昨年親からの経営移譲を行





**Q** 農地を一時的に駐車場として貸してほしいという話がありました。一時的な農地の貸付の時は手続きはいらないでしょうか？

**A** 農地を駐車場にすることは、たとえ一時的であっても、転用の許可（市街化調整区域内）または届出（市街化区域内）が必要です。

また、資材置場や仮設事務所などを建設するときにも同様の手続きが必要な場合があります。手続きを怠ると、工事施工者や地主である農家も責任が問われ、農地法による罰則や、納税猶予の打ち切り、農地転用許可などが受けられなくなることがあります。このようなことを避けるためにも、一時的な転用であっても、必ず農業委員会事務局に相談してください。

詳しくは、農業委員会事務局へお問合せください。

- **総会**  
3月25日、4月25日、5月25日、6月24日  
（主な審議案件と件数等は下表のとおり）
- **運営委員会**  
3月14日、4月14日、5月13日、6月14日
- **編集委員会**  
5月25日、6月24日
- **全国情報会議**  
4月5日 東京都
- **全国農業委員会会長大会**  
5月26日 東京都

■ 総会の主な審議案件と件数（3～6月）

審議案件	件数	面積
耕作目的の売買・貸借（3条許可）	4件	3,547㎡
市街化調整区域内の転用（4・5条許可）	9件	6,191.97㎡
市街化区域内の転用（4・5条届出）	90件	40,848.09㎡
相続税納税猶予	5件	14,540.22㎡

**農業委員会活動報告**  
（平成28年3月～平成28年6月）

**別段面積（下限面積）は40アール**

農業委員会は、毎年農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積（下限面積）を審議することとなっています。

別段面積（下限面積）とは、農地法第3条の規定による農地の権利移動（所有権の移転、賃借権・使用貸借権の設定）をする場合、受け手の耕作面積が、農地の権利移動後に最低限なければならない面積のことです。

今年度の別段の面積（下限面積）は、4月25日開催の第4回総会において審議され、40アールと決定しました。

**支援センター通信**

**荒廃農地解消事業**

3月26日に、荒廃農地解消市民ボランティアの会と協働して、東田原地内の遊休農地約11アールの解消作業を実施しました。この農地は、所有者が管理出来なくなっていたもので、周辺の農地に対する影響も大きいものでした。

今年度は、この農地で市立東小学校児童と一緒にダイズやサツマイモを栽培し、収穫後のダイズのみそを手作りすることを予定しています。

そして、来年度は、担い手農家等へ利用権を設定したいと考えています。

**ボランティアのみなさま、ご協力ありがとうございました！**



解消後



解消中



解消前



## はだの市民農業塾 開講式！

3月5日に、平成28年度はだの市民農業塾の開講式が開催されました。

はだの市民農業塾は、新たな農業の担い手づくりのため、新規就農や農業参画を希望する市民に対する本市独自のサポートです。

今年度の受講生は、新規就農コース14名、基礎セミナーコース13名、農業加工企業セミナーコース9名の計36名です。

開講式には、塾長の古谷義幸市長や副塾長の鳥海久元農業委員会会長が出席され、受講生に対し、「皆さんは農業の新たな担い手となり、農業活性化の一翼を担ってほしい」とのエールを送られました。



激励を送る古谷市長（写真左）と鳥海農業委員会会長（写真右）

## 農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保を目的とする公的年金制度で、次の条件を満たせばどなたでも加入できます。



- 年間農業従事日数が60日以上
- 60歳未満の方
- 国民年金1号被保険者であること
- 確定拠出型の年金で、次の長所があります。
  - 年金額が加入者数・受給者数に影響されない。
  - 保険料は全額控除対象。
  - 保険料の国庫補助（一定の要件が必要）。

### お問合せ

農業委員会事務局 ☎82-9654  
はだの都市農業支援センター ☎81-7800

## 事務局人事

（平成28年3月31日）

お世話になりました

本田 善昭

（退職）

（平成28年4月1日）

よろしくお願ひします

近松 将和

（学校教育課から）



## 編集後記

4月に熊本大地震が発生し、阪神淡路大地震や東日本大地震に比べ、今回は、いつまでも続く余震や地震以後の天候の悪い日が多く、今までにないご苦労が多いと感じました。

今後も、各地で発生するかもしれない地震に、我々は最悪の事態を想定して準備をし、考えていかなければならないと思う今日この頃です。

（編集委員 三川 吉次）